

古平町定住促進共同住宅建設費に対する 補助金制度のお知らせ(平成29年度)

古平町では、町内にアパートやマンションなどの民間賃貸共同住宅を建設された方(個人又は法人)に、その費用の一部を補助いたします。

工事内容等に係る事前の審査がありますので、詳細はお問い合わせください。

□補助金額

1戸あたり1LDKの場合130万円、2LDK以上の場合200万円で、1棟あたり1,200万円を限度とします。

□賃貸共同住宅の主な要件

- ・新築であること
- ・下水道供給区域に新築すること
- ・1棟あたり2戸以上の戸数を有すること
- ・各戸に玄関、便所、洗面所、浴室及び台所を設置していること
- ・1戸あたり車1台以上の駐車場及び1.5㎡以上の物置を設置すること
- ・平成29年度(平成30年3月31日まで)に建物が完成していること

□申込み期間

平成29年4月3日から平成29年6月30日まで

なお上記以外にも補助制度の基準がありますので、詳しくは別紙要綱をご覧になるか、下記にお問い合わせください。

古平町役場建設水道課建築係
電話番号:0135-42-2181